

第115回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和3年10月5日（火）第115回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	新温泉町	重本 静男
3番	豊岡市	上田 伴子	4番	豊岡市	岡本 昭治
5番	豊岡市	清水 寛	6番	豊岡市	竹中 理
7番	香美町	松岡 大悟	8番	新温泉町	中村 茂
9番	豊岡市	田中 藤一郎	10番	豊岡市	西田 真
11番	豊岡市	松井 正志	12番	豊岡市	福田 嗣久

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴
書記 有 田 亨
書記 西 垣 文 博

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
代表 監 査 委 員	羽 尻 知 充
事 務 局 長	原 重 喜
環 境 課 長	山 本 尚 敏
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 第5号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 第6号議案 令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - 第7号議案 令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- （以上3件、一括上程、説明）

議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第5号議案～第7号議案）一括上程
 - 管理者提案説明
 - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会挨拶]

○議長（福田嗣久） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナの変異株が猛威を振るう中、関係市町では住民の皆様が安心してワクチン接種を受けられる環境を整えていただき、高齢者から若者までのワクチン接種が着実に進んでおります。全国的に陽性患者数は減少傾向にありますが、まだまだ予断は許さない状況でございます。北但地域全体への感染拡大防止に大いに期待をしているところでございます。

さて、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第115回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため誠に同慶に堪えないところであります。

今期定例会に管理者より提案されます案件は、条例1件、予算1件、決算1件の合計3件であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時01分

○議長（福田嗣久） それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第115回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田嗣久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、上田伴子議員、岡本昭治議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田嗣久） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

4番岡本昭治議員。

○議会運営委員会委員長（岡本昭治） おはようございます。

今期定例会の議事運営について、ご報告いたします。

会期については、本日から10月15日までの11日間といたします。

次に日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。

次に、明10月6日から10月13日までは議案熟読のため休会、この間、7日正午を質問、質疑の通告締切りとし、14日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（福田嗣久） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月15日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、会期は、11日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田嗣久） 次は日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、成田寿道会計管理者であります。

次に、お手元に月例現金出納検査結果報告書、ほくたんハイトラスト株式会社の決算関連書類（第8期）の写しを配付いたしておりますので、ご清覧を願います。

日程第4 第5号議案～第7号議案（職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について外2件）

○議長（福田嗣久） 次は日程第4、第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について外2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 管理者、関貫です。おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日ごとに秋の気配が濃くなり、澄み渡る空気が心地よく感じられる季節となりました。

本日、第115回北但行政事務組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはおそろいのご参集を賜り誠にありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し深く敬意を表します。

さて、兵庫県では8月20日に4回目となる緊急事態宣言が発令され、さきの9月30日に解除されたところです。その間、関係市町では発症や重症化の予防、さらに感染拡大防止が期待されるワクチン接種を鋭意進めてこられました。豊岡健康福祉事務所管内におきましても、新規感染者数は大幅に減少したものの、まだ予断は許されない状況です。

先般、クリーンパーク北但におきましてもほくたんハイトラスト株式会社の従業員1名にコロナの陽性が確認されました。そのため速やかに施設内の消毒作業を行い調査の結果、当従業員との濃厚接触者は確認されなかったこと、また直接ごみ搬入者と接する業務ではなかったことから、通常どおり事業継続を行ったところです。改めて感染予防対策の徹底について組合と運業者の全職員に指示し、住民生活に必要な不可欠なごみ処理業務が滞ることのないよう努めてまいります。

さて、今期定例会に私から提案します案件は、条例1件、予算1件、決算1件の合計3件です。

それでは、さきの5月臨時議会以降のクリーンパーク北但の運営状況についてご報告申し上げますとともに提出議案の説明をさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

以前から排ガスに係る自主保証値を超える、または超えるおそれがあった場合の一時的な焼却停

止について報告してまいりましたが、5月臨時議会以降7月30日と8月16日、9月9日の3件、焼却停止が発生しています。いずれも排ガス中の水銀値に関して、自主保証値を超えるおそれがあったため焼却を停止しております。これまでから申し上げますとおり地元地区とのお約束を遵守するためのものであり、安心安全な運転管理をするためのごく一時的な停止であります。地域住民の健康もしくは住民生活に影響を及ぼすようなものではございません。

水銀濃度上昇の原因ですが、直接確認できたわけではなくあくまでも推測の域でしかありませんが、緊急事態宣言を受け外出自粛要請が出される中、家の片づけごみに水銀体温計が入っていたか、住宅や倉庫のリフォームや解体された木くずに水銀含有製品が誤って混入し、搬入されたことなどが推察されます。

なお、焼却停止に至ったときはその都度検証を行い原因究明を努めていますが、水銀含有製品を直接確認することができず、既製品の特定や搬入ルートを特定することは極めて困難な状況です。

防止対策として、水銀含有製品の回収を促進すべく関係市町には継続して水銀体温計などの水銀含有製品の拠点回収ボックスを設置していただいております。本年度の8月末までには、体温計58本、血圧計4台、温度計3本で合計65製品の回収ができたところです。また、7月1日には一般廃棄物処理業者などから搬入されるごみの内容物が適切か確認し、不適切な積荷や分別に対しては注意や指導を行う展開検査を実施してきましたが、特に問題はありませんでした。引き続き構成市町と連携して分別の徹底について注意喚起を図り、安全な運転管理に努めてまいります。

次に、ごみの搬入状況について報告いたします。

今年4月から9月末までに搬入されたごみの総重量は2万276トンで、前年の同時期に対して99.8%と同等程度で推移をしています。引き続き適正な分別とごみ減量化にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、お盆前後の繁忙期に際しましては、8月7日土曜日に371台、連休明けの10日火曜日には364台の搬入車両があり、一時的に待ち時間の発生はあったものの繁忙期受入れ体制を取りスムーズな受入れができました。

続いて、発電についてです。

クリーンパーク北但では、ごみ焼却時の熱を利用し発電を行っております。総発電量のうち約7割を余剰電力として株式会社タクマエナジーへ売電しており、今年4月から8月末までの5か月間の合計で約8,750万円を収入しています。昨年度再生可能エネルギー特別措置法の激変緩和措置が終了することを踏まえ、売電単価の見直しについてのご説明を申し上げます。紙や草木類などのバイオマス分に相当する電力については、これまでと変わりなく固定価格での売電を継続し、それ以外のプラスチックやゴム類など非バイオマス分に相当する電力の売電単価は、この8月から市場における過去1年間の平均取引単価を参考として毎年単価を見直す市場連動型となりました。コロナ禍で電力需要が長期にわたり低迷しましたが、今年1月の豪雪時に電力の供給不足となり逼迫状況となったため、電力価格は異常高騰しました。これが平均価格を押し上げ、これまでより若干高い売電の契約単価となっております。

次に、環境啓発活動について報告します。

今年度も緊急事態宣言を受けて4月と5月、9月に計画していましたイベント、春の山里を楽しもう新緑トレッキングや春の植物観察会などを中止といたしました。なお、宣言の解除を受けて7月31日にはクリーンパーク北但祭り、8月8日には夏の植物観察を開催することができました。施設見学については、緊急事態宣言中の4月25日から6月20日までと8月20日から9月30日までの間、見学の受入れを見送りました。しかしながら、本年度はこれまで6小学校に施設見学と環境学習を行っていただき、一般による見学も2団体をお越しいただいているところです。今後も新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、イベントの計画や施設見学の受入れをまいります。

続きまして防災訓練についてですが、8月29日の豊岡市民総参加訓練に併せクリーンパーク北但で行う予定であった防災訓練は、コロナの感染が懸念されることから地元区との調整の結果、本年度も中止となりました。

次に、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

これは行政改革の一環である押印廃止に伴い、新たに職員となった者が任命権者に提出する宣誓書は署名のみとし、押印義務を廃止することを定める条例を制定するものです。

続いて、第6号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

このたびの補正予算では、歳入は令和2年度決算の確定により繰越金1,617万8,000円を増額し、繰越金の増額分から歳出の増額分を差し引きしたものを各市町負担金で減額補正するものです。

歳出予算については、衛生費、施設運営管理費で社会保険料の見直しのため3万4,000円を増額するものとし、施設南側のり面で変状が確認され、その対策に伴う調査設計などのため委託料575万円を計上することとしています。

最後に、第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額7億1,641万5,922円、歳出総額7億23万6,160円で、歳入歳出差引き残額1,617万9,762円の黒字となり、同額を翌年度に繰り越しました。

なお、令和2年度はコロナ禍における生活の中でごみ搬入車両台数は増えたものの、ごみの搬入量は令和元年度よりも減少しました。そのため、歳入ではごみ処理手数料等の収入が見込額より減少し、歳出においても各種処理に係る委託料が見込額より減少しました。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（福田嗣久） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） おはようございます。

それでは、議案書1ページをご覧ください。第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

本案は、下記理由にありますとおり新たに職員となった者が任命権者に提出する宣誓書の押印義務を廃止するものです。

4 ページをご覧ください。条例案要綱で説明いたします。

1、改正の内容は先ほど述べた理由と同じです。

2、附則として、この条例は公布の日から施行するとしています。

5 ページには新旧対照表を掲載しています。下線部分をこのたび改正するものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（福田嗣久） 次に、第6号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） それでは、議案書7ページをご覧ください。第6号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ578万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,510万3,000円とするものです。

第2条では、債務負担行為の追加は第2表、債務負担行為補正によることとしています。

今回の補正は、歳入予算において令和2年度の決算確定による繰越金の増額と、繰越金の増額分から歳出の増額分を差し引いたものを各市町負担から減額するものです。

また、歳出予算においては、会計年度任用職員雇用保険料の令和2年度概算払いからの不足分及び敷地内の南側のり面の変状対策に係る調査費等を増額するものです。

それでは、まず歳出補正の内容につきまして先に説明いたします。

18、19ページの事項別明細書の3、歳出をご覧ください。

衛生費で、4節共済費において廃棄物処理運営事業費で3万4,000円を増額しています。これは会計年度任用職員雇用保険料の令和2年度概算払いの不足分です。

次に、12節委託料において処理施設整備事業費で575万円を増額しています。この内容についてですが、現在クリーンパーク北但の南側切土のり面の表層にはらみが進行している箇所や、その影響と思われる小段のり尻のコンクリート押さえ部分やのり面側溝の天端コンクリートにクラック等が発生している箇所が散見されています。原因としては、造成後7年が経過する中、土壌に散在する粘土鉱物が乾燥、吸水の繰り返しに伴う収縮、膨張で微細なクラックが発生、それが増加し変状が進行したのと思われる。このまま放置すると豪雨等の影響で表層が崩れるおそれがあるため、予防保全的に早期に対策を講じることが適切と思われます。そのため、地盤の強度を調査する簡易貫入試験とその結果に基づく工事の詳細設計、また地滑りの可能性は低いと考えられますが、のり面全体の変動傾向がないか見るためにのり面の動態観測調査を1年間実施したいと考えます。

なお、現状では表層の崩落やその形跡はございません。

次に、歳入補正の内容につきまして16、17ページの事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

まず、分担金及び負担金で各市町負担金として1,039万4,000円を減額計上しています。説明欄を

ご覧ください。内訳は、規約の定めによりごみ処理に要する経費は均等割10分の1、前年のごみ処理量実績割10分の9として算出しております。それにより、豊岡市においては1,107万7,000円、香美町においては279万4,000円、新温泉町においては227万3,000円の減額となります。

また、先ほど説明しました南側のり面変状に対する整備分の経費では、規約の定めにより施設の設置に要する経費として均等割10分の1.5、各市町の人口割10分の8.5として算出しております。

なお、人口割については、令和2年の国勢調査速報値で算出しています。それにより、豊岡市においては383万1,000円、香美町においては102万2,000円、新温泉町においては89万7,000円の増額となります。

その結果、このたびの増減額の合計で1,039万4,000円の減額となります。

次に、繰越金は2年度決算が確定したことにより1,617万8,000円を増額計上しています。

次に、11ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正については、先ほど説明しました南側のり面変状動態調査として年度をわたる調査となるため、令和4年度までを期間とする限度額135万円を設定するものです。

続いて22、23ページですが、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を、24、25ページでは性質別歳出内訳及び財源内訳を掲載しておりますのでご覧ください。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（福田嗣久） 続いて、第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 議案書27ページをご覧ください。第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明いたします。

別冊になっております決算書をご覧ください。次のページです。

まず、表紙の総括表ですが、歳入歳出差引き額は1,617万9,762円の黒字となり、同額を令和3年度に繰り越す結果となっています。

決算書の7、8ページをご覧ください。事項別明細書により歳入についてご説明いたします。

まず、分担金及び負担金ですが、負担金総額3億1,844万円を各市町にご負担をいただいています。規約の定めにより、ごみ処理に要する経費は均等割10分の1、前年のごみ処理量実績割10分の9として算出しています。各市町の内訳は、豊岡市2億1,960万6,414円、香美町5,380万2,986円、新温泉町4,503万600円となっています。

次に、使用料及び手数料は右の備考欄のとおり行政財産使用料8万5,128円、これは電柱占用、自動販売機の設置料などです。同じくその下、ごみ処理手数料は1億4,436万6,300円を収入しています。なお、ごみ搬入量の減少により、予算現額より563万3,700円の減収となりました。

続いて、次の財産収入で備考欄、利子及び配当金1,938円は基金積立金の運用益です。その下、資源化物売払い収入2,450万2,054円はリサイクルセンターで選別、回収された資源を有価物として売

却した収入で、予算現額より250万2,054円の増収となりました。さらにその下、余剰電力売払い収入1億9,044万8,679円はごみ発電による収入で、ごみ焼却量の減少等に伴い発電量も減少し、予算現額より155万1,321円の減収となりました。

次に、9、10ページをご覧ください。繰越金では、前年度からの繰越金3,454万2,816円を収入しています。

次に、諸収入の組合預金利子は金融機関の預金利子9,321円です。

その下の雑入でその他雑入は現金拾得物、自動販売機の電気代などの収入で17万5,522円、その下、略称で容リ協会と記載していますが、日本容器包装リサイクル協会からペットボトルとプラスチック製容器包装の再商品化事業受入金として384万4,164円を収入しています。

以上、これらを合わせまして歳入総額は7億1,641万5,922円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。11、12ページをご覧ください。

まず、議会費です。予算現額99万3,000円、支出済額は81万7,096円で、不用額17万5,904円となっています。2年度は新型コロナの影響で議員管外研修に係る費用などを減額補正をしています。

次に、総務費です。予算現額5,236万1,000円、支出済額が5,163万8,803円で、不用額72万2,197円となっています。主な内容としましては、10節の需用費155万2,360円は例規集の加除及び追録、事務用消耗品、公用車の燃料費などです。

11節の役務費119万5,114円は、電話料、郵便などの通信運搬費、公金集金手数料などの手数料のほか公用車の損害保険料となっています。

12節の委託料29万1,500円は、財務会計システム保守点検委託料となっています。

13節の使用料及び賃借料205万6,752円は、公用車、コピー機、事務用パソコン等のリース料です。

17節の備品購入費3万9,820円は、コロナ対策のための飛沫感染防止用アクリル仕切りボードなどの購入費です。

13、14ページをご覧ください。18節の負担金補助及び交付金4,623万1,549円は、備考欄中ほどをご覧ください。1市2町派遣職員6名の給与費負担金のほか監査事務、会計事務の負担金などで、その不用額37万2,451円は主に派遣職員の異動などで給与費縮減等により予定を下回ったことによるものです。

次に、その下の衛生費です。予算現額6億6,611万2,000円、支出済額6億4,778万261円で、不用額1,833万1,739円となっています。主な内容としましては、1節の報酬1,147万3,500円は環境学習指導員、技術専門員、計量・料金徴収員、一般事務に従事している会計年度任用職員7名分の報酬です。

10節の需用費178万211円は、事務用・作業用消耗品、環境学習、イベントのための行事用消耗品ほか3回の組合広報紙作成経費などです。

15、16ページをご覧ください。12節の委託料5億2,452万4,579円ですが、備考欄の下段あたり、ごみ処理の業務委託料で5億2,448万8,130円となっています。そのうちクリーンパーク北但の施設運営委託業務は4億8,139万5,134円で、業務委託料全体の約92%を占めています。そのほかの委託

業務にばいじん処理及び運搬委託業務、焼却灰等運搬業務、水銀廃棄物処理委託業務、資源化物処理委託業務、香美町最終処分場の埋立容量測量業務があります。

なお、委託料の不用額888万7,421円となっていますが、これはごみ量減少に伴う施設運営委託業務での薬剤費や燃料費の減少、ばいじん・焼却灰排出量の見込み減による処理運搬委託料が少なくなったことなどによるものです。

次に、14節の工事請負費109万1,431円は、1号調整池しゅんせつ土処分地の整地と施設誘導標示看板の設置に要したものです。

続いて18節の負担金補助及び交付金8,349万5,501円は、豊岡市、香美町にある最終処分場の負担金、地元森本区、坊岡区へのコミュニティー活動支援交付金などです。不用額は798万5,499円となっていますが、これはまず香美町最終処分場の埋立量が計画より少なかったこと、また豊岡市・香美町最終処分場の光熱水費や薬剤費などの維持管理費が見込みより少なかったことなどによります。

次に、24節の積立金1,920万1,938円は、将来処理施設の撤去に必要な財源を確保するために売電収入のおよそ10%を基金に積み立てするものです。令和2年度は新たに1,920万円を積み立て、残りの1,938円は基金として保有している現金の運用益となります。

17、18ページをご覧ください。予備費の充用はありませんでした。

以上、歳出総額7億23万6,160円となりました。

20ページには実質収支に係る調書をつけていますのでご清覧ください。

さらに、21ページから23ページですけれども、令和2年度財産に関する調書を掲載しておりますが、令和2年度中に土地及び建物、物品に異動はありませんでした。

最後に24ページをご覧ください。基金につきましては、歳出において先ほど説明しましたとおり1,920万1,938円を新たに積み立てました。よって、1,920万2,000円が令和2年度中の増加分となり、2年度末現在高は7,970万9,000円となりました。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（福田嗣久） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日10月6日から10月13日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。さよう決定をいたしました。

次の本会議は10月14日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時36分